

昭和48年における婦人の現状 一概要一

昭和49年7月

労働省婦人少年局

近年、平均出生児数の低下、寿命の伸長等による少産少死型の人口現象が続くなかで、家族規模の縮小、勤労者世帯の増加、消費水準の上昇等家庭生活の構造変化が現れている。

また、社会生活においても、物価の上昇、各種公害の発生等個人では解決できない種々の問題が発生している。

こうした婦人を取りまく家庭や社会の変貌に伴って、婦人の職場進出、あるいは地域社会における各種の活動への参加等婦人の生活周期の変化も進行しつつあるが、このような状況下において婦人の現状はどうなっているのか。

この冊子は、このような婦人の最近の動きについての概要を、主として昭和48年に実施された統計数字に基づいてとりまとめたものである。

I 女子人口の構成

1 年令別人口

国勢調査（昭和45年）によれば、女子人口は5,258万人（男子5,078万人）で、男子100に対し女子104という比率になっている。ちなみに、総理府の推計人口（各年10月1日現在）によると、47年の女子人口は5,469万人であったが、48年（沖縄を含む。）は5,538万人を数え、男子より205万人多くなっている。

女子人口（45年）の年令階層別構成をみると、年少人口（0～14才）は23%で、実数・構成比ともに男子を下回るが、生産年令人口（15～64才）は69%、老年人口（65才以上）は8%で、ともに男子を上回っている。

30年以降の出生率の急激な低下は、年齢別の人口構成に大きな影響を与え、男女とも年少人口の割合が低下し、生産年齢人口、老年人口の比重が増大している。女子人口の年齢構成をみると、30年に32.2%を占めていた年少人口は、45年には23.1%と大幅な減少を示し、一方、生産年齢人口は、61.8%から69.1%、老年人口は6.0%から7.8%と増加しており、人口構成は次第に高令化の傾向をみせている。

更に、将来においては、この傾向が一層強まるものと予測されている。

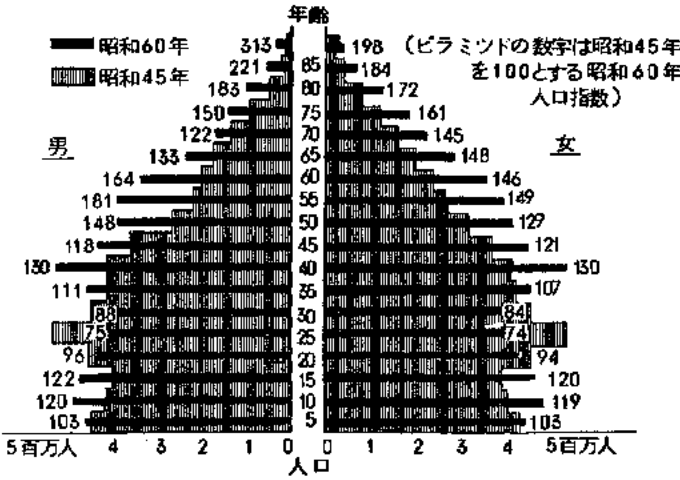
第1表 男女、年齢階層（3区分）別人口の推移

	男				女			
	計	0~14才	15~64才	65才~	計	0~14才	15~64才	65才~
実数 (万人)								
昭和30年	4,386	1,518	2,665	203	4,541	1,462	2,808	272
35	4,588	1,434	2,922	232	4,754	1,371	3,078	303
40	4,824	1,281	3,271	272	5,003	1,235	3,422	346
45	5,078	1,262	3,493	323	5,258	1,214	3,633	411
構 成 比 (%)								
昭和30年	100.0	34.6	60.8	4.6	100.0	32.2	61.8	6.0
35	100.0	31.2	63.7	5.1	100.0	28.9	64.7	6.4
40	100.0	26.6	67.8	5.6	100.0	24.7	68.4	6.9
45	100.0	24.8	68.8	6.4	100.0	23.1	69.1	7.8

総理府「国勢調査」

このような時期に鑑み、人口問題審議会は、「日本人口の動向」（48年4月、厚生大臣に答申）をまとめ、日本人口の動向とその問題点を次のように明らかにしている。出生率の急激な低下により、年少人口の減少、老年人口の増加という人口の老令化が進み、60年の人口は65才以上のみならず、30才以上の全ての年齢階層において45年の人口を超過することとなる。その結果、日本人口の問題点として、1) 今後も横ばい状態が続く年少人口（児童）の健全育成、2) 若年労働力の供給量の縮小に対して、女子及び中高年労働力を含めた労働力需給の調整、3) 老人に対する社会保障、社会参加の場等の整備、4) 国民の健康増進、体位、体力の向上、妊娠中の母体の健康管理の強化、労働生活と家庭生活の二重の負担をもつ勤労婦人の流産、死産などからの予防措置等による人口資質の向上、5) 社会環境の整備等を

第1図 男女年令5才階級別の人口構造



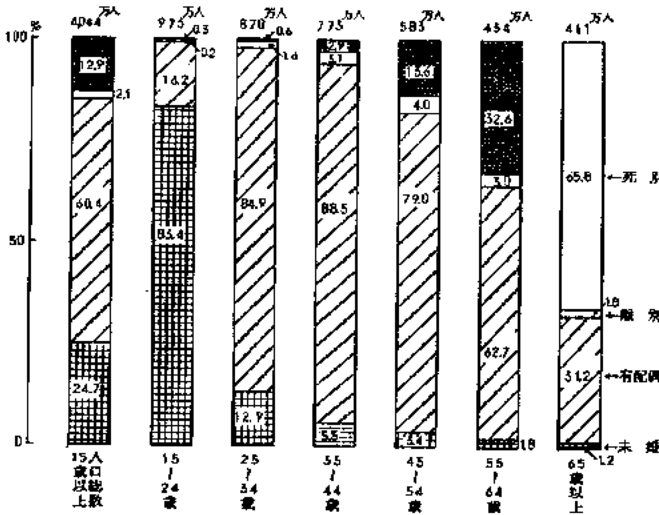
人口問題審議会「日本人口の動向」(49年)

あげている。更に、今後は世界人口の爆発的増加、食糧の需給等の状況からみて、少くとも現在の人口再生産力を上回ることはないようの方策を考えるべきであり、あわせて、政治、行政にあずかる人、一般国民の認識を深めること、国際協力の強化等を提言している。

2 配偶関係別人口

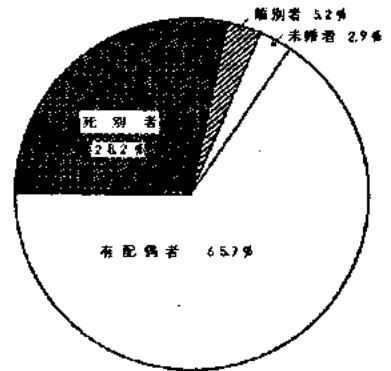
国勢調査(45年)により女子人口の配偶関係別構成をみると、15才以上人口(4,044万人)のうち、有配偶者は2,441万人で60%を占めている。未婚者は999万人(25%)で、実数、構成比とも男子を下回っているが死別者は521万人(13%)で、男子(103万人、3%)に比べ圧倒的に多い。また、離別者も84万人(2%)と、同様に男子(32万人、1%)を上回っている。

第2図 (1)年齢階層別女子人口の配偶関係比



総理府「国勢調査」(45年)

(2)中高年令(40才以上)女子人口に占める死別者の割合



総理府「国勢調査」

(45年)

男子の死亡率が女子より高いこと、女子よりも男子の方が再婚の機会が多いこと等によるものであるが、40才以上の女子人口のうち、死・離別者が3分の1を占めており、中年期以後配偶者と死・離別して生活する婦人が多いといえる。30年以降、男女とも有配偶率（15才以上人口に占める有配偶者の割合）が上昇し、未婚者、死別者の割合が低下しているが、離別者の比率に大きな変化はない。

3 出生・死亡

人口動態統計によると、男女とも平均寿命の伸長傾向が続いているが、47年現在、女子の平均寿命は75.9才で、男子より5年以上長くなっている。

また、死亡件数（48年・概数）は、年間71万件で、前年より3万件増加し、死亡率（人口千対）は、6.5から6.6へと上昇した。男女別に見ると、男子7.2に対し、女子は5.9で、女子の方が死亡率が低くなっている。

第2表 出生、死亡及び平均寿命の推移

	出 生		死 亡		平 均 寿 命	
	件 数	率(人口千対)	件 数	率(人口千対)	男	女
昭和25年	2338万件	28.1	905万件	10.9	59.5才	62.9才
30	173.1	19.4	69.4	7.8	63.6	67.7
35	160.6	17.2	70.7	7.6	65.3	70.1
40	182.4	18.6	70.0	7.1	67.7	72.9
45	193.4	18.8	71.3	6.9	69.3	74.7
47	203.8	19.3	68.3	6.5	70.5	75.9
48 注)	209.2	19.4	70.9	6.6	-	-

厚生省 「人口動態統計」
「簡易生命表」

注) 48年は概数である。

一方、出生件数は、年間210万件で、前年より5万件増加した。出生率（人口千対）は19.3から19.4に上昇し、30年代後半（17前後）を最低として、その後、若干上向き傾向が続いていたが48年は30年と同率となった。出生児数の男女比は女子100に対し、男子107である。

4 教育水準

現在人口の教育程度別構成を国勢調査（45年）によりみると、15才以上女子人口のうち、義務教育修了者が過半数（54%）を占め、中等教育（旧

第3表 進学率の推移 (%)

	高校進学率		大学・短大進学率	
	男	女	男	女
昭和30年	55.5	47.4	20.9	14.9
35	59.6	55.9	19.7	14.2
40	71.7	69.6	30.1	20.4
45	81.6	82.7	25.0	23.5
47	86.2	88.2	30.0	28.4
48	88.3	90.6	31.6	30.8

文部省 「学校基本調査」

(注) 進学率とは卒業者に占める
進学者及び就職進学者の割合
である。

と現に在学中の者が実数、構成比ともに増大しており、教育水準の上昇がみられる。一方、最近の上級学校への進学率の上昇もめざましく、学校基本調査(48年)によると、女子の高校進学率は90.6%と、前年に引き続き男子(88.3%)を上回った。また、大学・短大進学率も男子(31.6%)には及ばないが、前年(28.4%)より更に上昇し、30.8%とはじめて30%を上回るなど女子の進学率の上昇はめざましい。

中、新高) 修了者32%、高等教育(短大、高専、大学等) 修了者5%のほか、高校、大学等に在学中の者8%となっている。男子と比較して、義務教育、中等教育修了者の割合が高く、高等教育修了者の割合は低い。なかでも大学卒業者の比率は1.2%と、男子(8.4%)をかなり下回っている。しかしながら、近年、中等・高等教育修了者

II 家庭生活

1 婚姻・離婚

人口動態統計(48年、概数)によると、婚姻件数は20年代後半以来増勢を続けていたが、戦後最高を記録した47年(110万件)をピークに、48年は107万件と減少に転じ、婚姻率(人口千対)も9.9%と減少した。また、離婚件数は数年来増加傾向が続き、11.2万件を数えており、離婚率(人口千対)は1.04となった。

なお、結婚年令(平均初婚年令)は未発表のため47年を参考までにあげると、男子26.7才、女子24.2才とわずかながら低下傾向がみられ、夫と妻の年令差は前年の2.6才から2.5才と縮小している。

第4表 婚姻・離婚の推移

	平均初婚年齢		婚 姻		離 婚	
	男	女	件 数	率(人口千対)	件 数	率(人口千対)
昭和25年	25.9才	23.0才	71.5万件	8.6	8.4万件	1.01
30	26.6	23.8	71.5	8.0	7.5	0.84
35	27.2	24.4	86.6	9.3	6.9	0.74
40	27.2	24.5	95.5	9.7	7.7	0.79
45	27.1	24.3	102.9	10.0	9.6	0.93
47	26.7	24.2	110.0	10.4	10.8	1.02
48 注)	-	-	107.2	9.9	11.2	1.04

厚生省 「人口動態統計」 注) 48年は概数

2 出 産

年間の出産数は、人口動態統計(48年、概数)によると221万件で、そのうち、生産209万件、死産(妊娠第4月以後の死児の出産で、人工的処置による場合も含む。)12万件である。

国勢調査(45年)によれば、既婚女子1人当たりの平均出生児数は2.7人で、25年の3.6人、35年の3.2人から更に低下している。年令階層別では、45年現在、20~24才で約1人、30~34才で2人、45~49

第5表 既婚女子1人当たり平均出生児数の推移

		(人)		
		25年	35年	45年
既婚女子総数		3.60	3.20	2.72
年令階層別	15~19才	0.51	0.36	0.64
	20~24	0.96	0.71	0.71
	25~29	1.71	1.41	1.35
	30~34	2.77	2.21	1.92
	35~39	3.79	2.76	2.13
	40~44	4.52	3.31	2.38
45~49		4.80	3.95	2.77

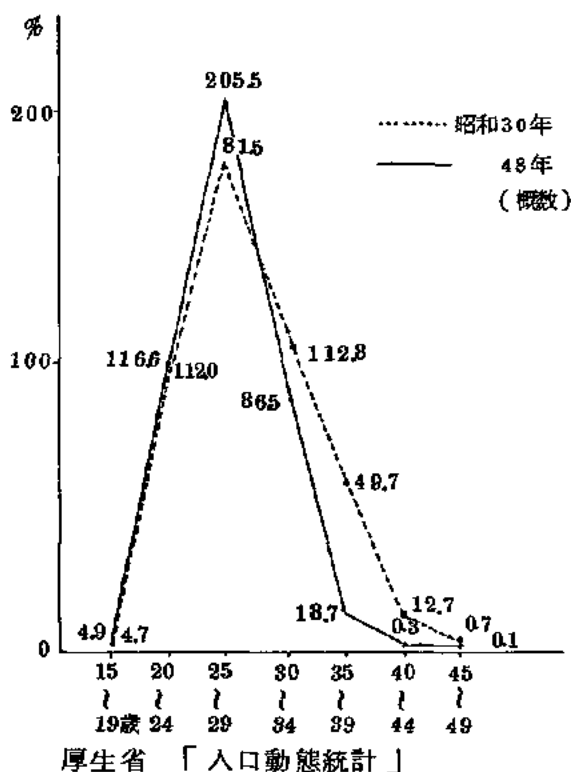
総理府 「国勢調査」

才で3人であるが、各年令層とも調査時毎に出生児数の低下がみられる。出産年令の上限と考えられる45~49才層について出生児数の動きをみると、25年の5人から35年は4人、45年は3人と顕著な低下傾向を示している。

ちなみに、人口動態統計(48年・概数)により年令階層別出生率の動きをみると、30年に比べ20~24才で若干上回り、29才までその上昇率は大きくなるが、30才以降急激に低下を示すという、いわば年令幅が、年毎にせばまっている動きを示している。更に、出生児数の出生順位別構成についてみると、第

出生率の動きをみると、30年に比べ20~24才で若干上回り、29才までその上昇率は大きくなるが、30才以降急激に低下を示すという、いわば年令幅が、年毎にせばまっている動きを示している。更に、出生児数の出生順位別構成についてみると、第

第4図 出産年令(5才階級)別
出生率(人口千対)の動き



1児と第2児の出生割合をあわせて84%に達し、20年来その比率が高まっているが、第3児以上の出生割合は16%と第1児、第2児の3分の1に低下している。以上のことから、子供を出産する時期が25～29才層に集中し、子供の数はほぼ2人で生み終るといふ出産パターンが一般的になっているとみることができる。

出生力は、妻及び夫の職業・学歴、住宅環境等社会・経済的条件と深い関連をもっているが、第6次出産力調査(48年)により、妻の就業と出生児数との関連

をみると、妻が「家業手伝い」をしている場合がほぼ全年令にわたって平均出生児数が最も多く2.3人、次いで「内職」2.0人、「パート雇用」1.9人で、「会社常勤」が1.6人とほぼ全年令にわたって最も少ない。「家業手伝い」が高いのは、この就業状態が職住密接のいわば家事育児と就労の調整の容易な職場環境であること、更に物理的収容力としての住宅の問題が他の就業状態におけるよりも比較的容易に解決されていること、一方、「会社常勤」がこれと逆に職場と自宅が分離されており、就労時間も固定され、家事・育児との調整の困難な就労状態であることが、平均出生児数に影響しているとみられる。

また、妻が不就業(いわゆる専業主婦)の場合は、24才以下での平均出生児数が他の「就業」に比べて最も高いが、ほかの年令ではほぼ「内職」と「その他の仕事」の中間的な出生児数となっている。これは、結婚直後にあまり制限されずに出生が行われるが、それ以後は、家事・育児に対する直接

第6表 妻の就業状態による平均出生児数

就業状態 妻の年令	合 計	会社常勤	パート雇用	家業手伝い	内 職	その他 の仕事	不 就 業
合 計	1.9	1.6	1.9	2.3	2.0	1.9	1.8
24才以下	0.6	0.3	0.4	0.7	0.6	0.5	0.8
25～29	1.4	1.0	1.1	1.7	1.6	1.2	1.4
30～34	2.0	1.6	1.9	2.2	2.0	1.8	2.0
35～39	2.2	1.9	1.9	2.4	2.2	2.1	2.1
40～44	2.3	2.1	2.2	2.6	2.3	2.3	2.1
45～49	2.6	2.6	2.6	2.9	2.7	2.3	2.4

厚生省 「第6次出産力調査」(48年)

注) 「不就業」とは、妻が就業していないいわゆる専業主婦のことである。

的制約とは別な要因による影響がうかがわれ、妻が不就業の理由に「子ども(ちのみご)がいる。子どもをあづける施設等がない。親子のふれ合いが少なくなる。」をあげているものに平均出生児数が高い傾向がある。

なお、出産に伴う母子衛生上の問題として、我国の妊産婦死亡率が諸外国に比べてかなり高いことが注目されているが、「人口動態統計」(48年・概数)によると、妊産婦死亡率(出産10万対)は前年の38.2から36.2へとひき続き低下傾向を示している。妊産婦死亡率の低下と平行して、死産率(出産千対)も低下の動きがみられるが、死産件数に占める自然死産の比率は20年来上昇しており、48年は67.0%を占めている。これを母親の年令別にみると、出生率の最も高い25～29才層で29.6(出生千対)と最低を示し、その後出産年令が高くなるほど死産率は急上昇しているが、他方20～24才の若年層の死産率が37.7とかなり高い点が注目される。なお、乳幼児死亡率(出生千対)は、既に欧米の水準にまで低下しているが、48年は前年(11.7)より更に減少し11.3となった。

3 家 計

家計調査(48年)によると、勤労者世帯の一世帯当たりの1ヶ月の収入総額(勤め先収入・事業内職収入等の実収入と貯金引出、借入金等の実収入以外の収入の総額)は256,130円で、うち実収入(勤め先収入、事業内職収入の外、財産収入、受贈等の収入の総額)は165,860円である。

世帯収入のうち、妻の収入は一か月平均9,394円で、世帯の実収入に占める割合は5.7%と前年(7,070円、5.1%)をわずかに上回った。また、実収入のうち、内職収入は3,841円で、実収入に占める割合は2.3%と前年と同率である。実収入の前年増加率は19.7%と前年の11.3%を大幅に上回った。また、支出総額は256,130円で、うち、実支出は、131,917円である。そのうち消費支出は、1ヶ月平均116,992円で対前年増加率は17.8%と前年の8.8%を大幅に上回っている。

第8表 勤労者世帯の家計収支(1世帯当り1ヶ月平均)

	実 収 入			実 支 出						
	計	うち 妻 の収入	うち 内職収入	計	うち 消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
実 額 (円)										
昭和30年	29,169	395	...	26,786	23,513	10,465	1,434	1,185	2,861	7,568
35	40,895	893	254	35,280	32,093	12,440	3,139	1,552	3,934	11,028
40	65,141	2,823	1,060	54,919	49,335	17,858	4,854	2,163	5,699	18,761
45	112,949	5,049	2,213	91,897	82,582	26,606	9,273	3,030	8,812	34,862
47	138,580	7,070	3,245	111,221	99,346	30,779	11,220	3,473	10,624	43,249
48	165,860	9,394	3,841	131,917	116,992	35,215	12,641	3,993	13,080	52,062
構 成 比 (%)										
昭和30年	100.0	1.4	...	100.0	44.5	6.1	5.0	1.22	3.22	3.22
35	100.0	2.2	0.6	100.0	38.8	9.8	4.8	1.22	3.44	3.44
40	100.0	4.3	1.7	100.0	36.2	9.8	4.4	1.16	3.80	3.80
45	100.0	4.5	2.0	100.0	32.2	11.2	3.7	1.07	4.22	4.22
47	100.0	5.1	2.3	100.0	31.0	11.3	3.5	1.07	4.35	4.35
48	100.0	5.7	2.3	100.0	30.1	10.8	3.4	1.12	4.45	4.45

総理府 「家計調査」

注) 30~35年は、人口5万人以上都市の世帯についてのものである。

消費の内訳をみると、教養娯楽、交際費等の雑費が44.5%を占めて最も多く、次いで食料費30.1%、被服費11.2%、住居費10.8%となつている。被服費、雑費の割合は前年より増加しているが、食料費、住居費、光熱費の割合は若干減少した。長期的にみても、消費支出は生活必需的消費から選択的消費へと移行してきており、家庭における消費生活は多様化している。

4. 主婦の生活時間

出生児数の低下、家庭電化機器の普及に伴って、家庭の主婦の生活時間構造にも著しい変化がみられるが、NHKの国民生活時間調査（48年）によれば、平日における主婦の家事時間は7時間47分で、日曜日は6時間30分となった。家事時間は年を追うごとに伸長傾向を示し家事のレジャー化がいわれていたが、48年は前回調査（45年）に比べ10分の減少をみせた。一方、内職等家事以外の仕事に従事する時間は10年間に半減していたが、48年は1時間20分と前回調査（1時間12分）をわずかに上回るという現象を示した。

また、平日の余暇時間は7時間36分で年々伸長傾向にあるが、テレビが4時間51分とその大半を占め、テレビ以外の余暇活動は2時間45分である。また、日曜日はテレビが4時間37分とわずかに減少し、テレビ以外の余暇活動（3時間14分）が増えている。主婦でパートタイムや内職などの副業をもっている者は25%で、主婦の4人に1人が何らかの副業をもっていることになり、それに費している時間は、4時間以上が11%、4時間未満が14%である。

Ⅲ 職業生活

1 就労状況

労働力調査（48年）により、15才以上女子人口（4,239万人）を労働力状態別にみると、労働力人口は2,045万人で、47年は前年（1,981万人）に引き続き減少を続けたが、48年は前年より64万人の増加に転じた。他方、非労働力人口は引き続き増加傾向を示し、前年より25万人多い2,183万人を数えている。非労働力人口のうち、家事従事者（1,493万人）は約7割を占め、前年より23万人の増加に止まり、前年にみせた戦後のベビーブームの影響（ベビー・ブーム期に生れた女子が結婚年齢に達して家庭に入ることによる増加）による家事従事者の伸びは前年（1,474万人）より大幅に減少した。

労働力率（15才以上人口に占める労働力人口の比率）は、30年以降男女とも年々減少傾向を示していた。特に女子人口はその傾向が顕著で、45

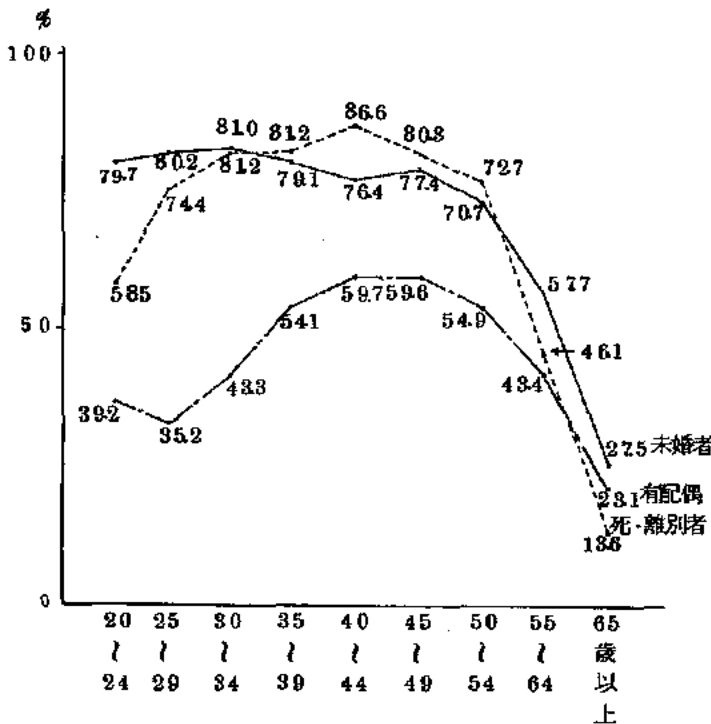
第9表 労働力状態別女子15才以上人口の推移

	15才以上人口	労働力人口	非労働力人口				労働力率
			計	家事	通学	その他	
昭和30年	万人 3,068	万人 1,740	万人 1,325	万人 ...	万人 ...	万人 ...	% 567
35	3,370	1,838	1,526	1,005	216	306	545
40	3,758	1,903	1,853	1,188	341	323	505
45	4,060	2,024	2,032	1,373	323	335	499
47	4,148	1,981	2,158	1,474	319	365	478
48	4,239	2,045	2,183	1,493	324	366	483

総理府 「労働力調査」

ては、全年令にわたって若干の回復をみせた。また、配偶関係別では、労働力化の最も高い未婚者で47.2%と前年より大幅に低下したが、有配偶、死・離別者は、それぞれ47.2%、38.5%と前年よりわずかに上昇した。これは、30才以上の既婚者の上昇に負っており、29才以下の若年層はいずれも低下している。

第5図 年令階層、配偶関係別女子労働力率



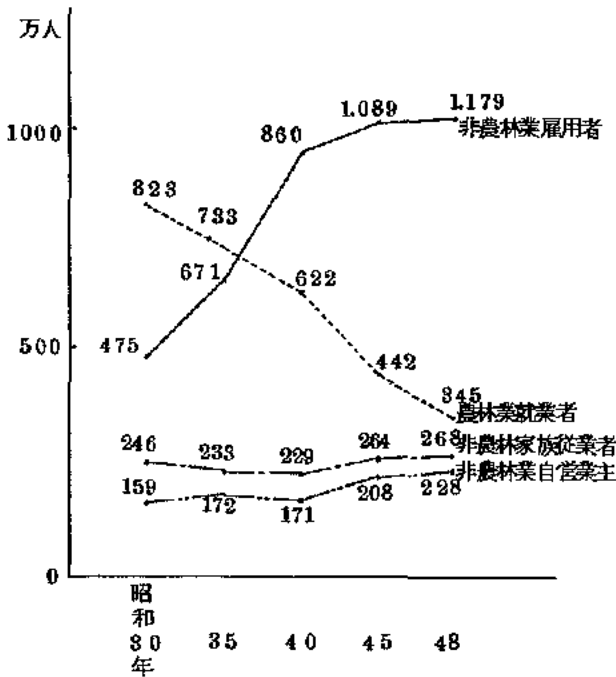
総理府 「労働力調査」 (48年)

年に50%を割り、47年には47.8%となったが、48年には48.3%と若干の増加をみせた。年令階層別にみると、15~19才、20~24才層は前年に引き続き減少したが、25才以上層につい

また、女子の労働力率は、世帯の業種によって異なり、労働力調査(48年)によると、農家世帯及び自営業世帯では約60%が労働力化しているが、雇用者世帯では約40%である。

増勢を続けていた女子就業者は、46年にはじめて減少の動きを示し、47年には1,956万人と更に減少を続けたが、48年は2年ぶりに65万人の増加をみ

第6図 農林・非農林、従業上の地位別
女子就業者数の動き



総理府 「労働力調査」 (48年)

せた。これは、農林業就業者が増加したことによるものである。

従業上の地位別にみると、内職者を含む自営業主は、47年以降増加の動きがみられ、48年(309万人)も引き続き増勢を続けた。家族従業者は、47年の

551万人から48年の523万人と更に減少したのに対し、雇用者は47年

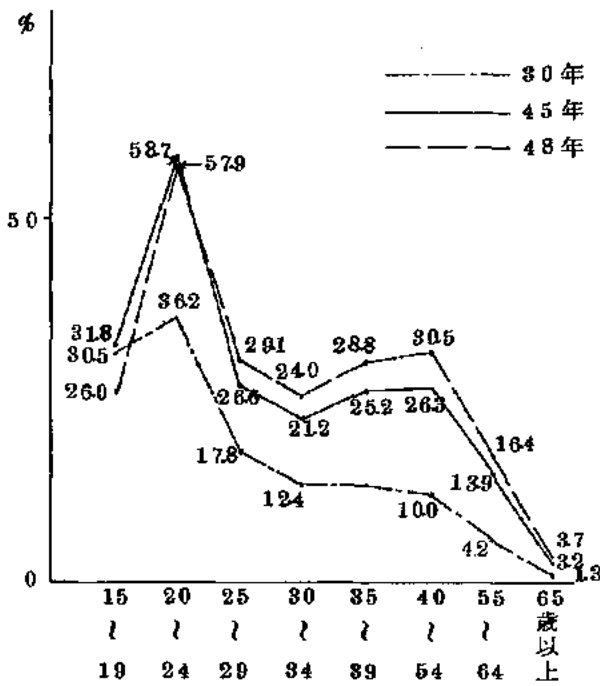
1,120万人、48年1,186万人と引き続き増加を続けた。農林・非農林別にみると、農林業においては、就業者の約8割を占めている家族従業者が47年に引き続き10%以上の大幅減少を示したほか、全体として前年の減少幅を下回ったものの引き続き減少傾向を示した。非農林業では、前年同様、いずれも増加の動きを示し、構成比は自営業主13.6%、家族従業者15.9%、雇用者70.3%となった。

2 雇用者

非農林業女子就業者の約7割を占めるようになった雇用者は、全産業で47年1,120万人、48年1,186万人と漸増しているが、対前年増加率は5.3%と、前年までの鈍化傾向から3年ぶりの回復をみせた。一方、47年は、男子雇用者も同傾向ながら女子を上回る伸びをみせたため、全産業の雇用者総数に占める女子の割合は、32.4%に低下したが、48年は33.0%と45年(33.2%)と同率に近い回復をみせた。

女子雇用者数の動きを年齢階層別にみると、15~19才及び20~24

第7図 年齢階層別雇用率



総理府 「国勢調査」 (30年, 45年)
 「労働力調査」 (48年)

販売従事者、技能工・生産工程従事者の伸びが著しい。女子の高学歴化を反映し、前年大きな伸びを示した専門的・技術的職業従事者は、117万人（対前年増加率1.0%）と前年（5.5%）に比べきわめて低い伸びにとどまったが、雇用者総数中に占める割合は9.9%と前年同様約1割の線を保った。また、専門的、技術的職業従事者の男女別構成は、女子が43%と前年（42%）を上回った。

なお、女子の職場進出が質量とも増大するなかで、賃金水準も次第に上昇しており、毎月勤労統計調査（48年）によると、女子の一人平均月間給与総額は70,827円で、対前年増加率は22.1%と戦後最大の伸びを示した。また、男子の賃金に対する女子の賃金の割合は、47年と同率の50.2%にとどまった。

雇用率（15才以上人口に占める雇用者の割合）は10数年来の上昇から47年は27.0%へと若干の低下を示したが、48年は28.0%と上昇に転じた。年齢階層別にみると、15～19才層は46年以降低下を続け、20～24才層

才の若年層で減少の動きがみられるのに対し、25才以上の各年齢層ではいずれも引き続き増加している。特に30才～64才のいわゆる中高年齢層は、各年齢階層とも前年の伸びを大幅に上回った。中高年齢層の雇用の増加に伴って、女子雇用者の平均年齢も次第に上昇し、賃金構造基本調査によると、45年に30才をこえたが、48年は更に上昇して32.3才となった。

また、平均勤続年数も4.7年に伸びている。

女子雇用者の量的増大とともに、その就業分野も次第に拡大しているが、管理的職業、

も同傾向を示していたが、48年は15～19才のみが更に低下し、20～24才は57.9%とわずかながら前年(57.6%)を上回った。25才以降は、各年令層でいずれも上昇しているが、特に、40～54才層(30.5%)にその動きが顕著である。

主婦の就労

最近、中高年令婦人の雇用化、特に家庭の主婦の就労が注目されているが、従来有配偶女子の主な就業分野であった農林業就業者が30年代後半以降著しく減少し、44年以降、非農林雇用者が最大のウェイトを占め、その後も引き続き増加を続けて、主婦の雇用化が進んでいる。

これに伴って、女子雇用者中に占める有配偶者の割合も年々高まり、47年に有配偶女子雇用者(非農林業)は、前年を24万人上回る513万人(46.1%)を数えたが、48年は、更に57万人上回って570万人(48.3%)となった。また、死・離別者の126万人(10.7%)を加えると、既婚者が女子雇用者の約6割(59.0%)を占めている。

第10表 農・非農別・従業上の地位別
有配偶女子就業者数の推移

(万人)

	農 林 業 就 業 者	非農林業 自営業主	非農林業 家族従業者	非農林業 雇 用 者
昭和30年	545	37	101	89
35	543	57	110	156
40	486	71	171	289
45	444	115	197	372
47	314	140	228	513
48	293	155	232	570

総理府 「国勢調査」(30～45年)

「労働力調査」(47, 48年)

注) 国勢調査(30～40年)は農林業に
漁業を含む。

このような動きの中で、パートタイムの増加が注目されているが、雇用動行調査(48年上期)によると、女子パートタイム労働者として新たに就職した者は13万人で、前年同期を26.4%上回っており、年令別に構成比で見ると、20～34才層

(45.1%)が最も多く、次いで35～44才層(32.4%)である。企業規模別では、300人未満の中小規模へ就職した者が、全体の7割を占めている。賃金構造基本調査(48年)によりパートタイムの労働条件等(全産業)をみると、平均年令38.9才、平均勤続年数2.4年、月間実労働日数22日、1時

第 1 1 表 女子有配偶者の就業状態別構成比

	昭和30年	35年	40年	45年	47年	48年
15才以上有配偶者数	1,664万人 100.0%	1,863万人 100.0%	2,127万人 100.0%	2,456万人 100.0%	2,526万人 100.0%	2,669万人 100.0%
労働力人口	465	466	481	483	470	473
就業者	464	465	479	480	467	470
農林業(注)	32.7	29.2	22.9	14.9	13.4	11.0
非農林業	13.7	17.4	25.0	33.1	33.3	36.0
自営業主	2.2	3.1	3.3	5.7	5.5	6.0
家族従業者	6.1	5.9	8.1	9.1	8.9	9.0
雇用者	5.4	8.4	13.6	18.3	19.0	21.0
完全失業者	0.1	0.1	0.2	0.3	0.4	0.7
非労働力人口	53.5	53.4	51.9	51.6	53.0	53.0

総理府 「国勢調査」(30~45年)

「労働力調査」(48年)

(注) 国勢調査(30~40年)は漁業を含む。

間当り賃金262円で、賃金については企業規模による格差が顕著である。

他方、就業構造基本調査(46年)により、女子無業者(2,194万人)の就業希望意識をみると、706万人(32%)が就業希望を持っており、そのうち、家事をしている者が615万人(87%)にのぼっている。希望する仕事については、「雇われてする仕事」が334万人と最も多く、内職262万人、自営業主・家業の手伝い64万人の順である。また、雇われてする仕事のうち「短時間勤務」(1日6時間未満または1週34時間以下の仕事)を希望する者が257万人(77%)を占めており、今後もパートタイマーが増加する可能性を示している。

3 農業従事者

30年以降、工業化の進展に伴って農村の姿貌も著しく、農家戸数の減少と兼業化が進行し、男子労働力の他産業への流出が目立っている。48年現在の農業就業人口は849万人で、このうち女子は530万人を占め男子より200万人以上多い。基幹的農業従事者においても女子は男子を80万人上回る352万人を数え、農業の担い手としての婦人の役割は非常に大きい。

また、近年、農業労働以外の労働に従事する婦人の増加が注目されてきており、47年の農家就業動向調査によると、農家女子世帯員で他産業へ6カ

月以上の予定で就職した者は40万3千人を数えている。更に、1～6カ月の予定で家を離れて出稼ぎに出た女子世帯員は2万2千人を数えている。

他産業への女子就職者の年齢構成をみると、19才以下51.5%、20～

第12表 農家数および農家世帯員数

	総農家数	農家世帯員	
		総数	女
昭和40年	558 万戸	2,956万人	1,519万人
45	584	2,628	1,358
46	510	2,588	1,337
47	517	2,499	1,295
48	510	2,438	1,263

農林省 「農業調査」

第13表 農業就業人口 (万人)

	農業就業人口		基幹的農業従事者数		
	総数	女	総数	女	総数に占める女子の割合
昭和40年	1,142	680	1,004	583	58.0%
45	1,025	628	715	393	54.9
46	960	581	706	389	55.1
47	900	555	660	369	56.0
48	849	530	625	352	56.0

農林省 「農業調査」

第14表 農家世帯員の他産業への就職者数及び出稼ぎ者数

(千人)

	就職者数		出稼ぎ者数	
	総数	女	総数	女
昭和40年	850	412	230	17
45	793	397	292	21
46	819	409	267	19
47	793	403	266	22

農林省 「農家就業動向調査」

30%を占める。「生活費にける現金収入の必要……」から農業以外に仕事をもつことを考えた人が非常に多い(60%)。

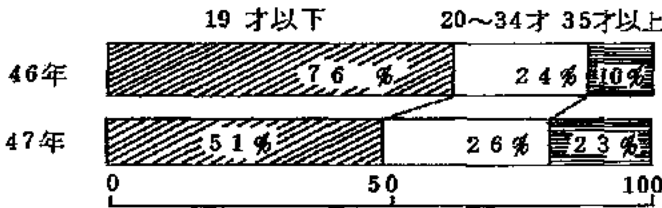
34才25.6%、35才以上22.9%で中高年層の増加傾向が続いている。

総理府広報室の調査

(47年10月)によれば、農家の主婦の32%は自分が主になって農作業をやっており、他の家族と同じくらい農作業をやっている主婦を含めると全体の66%が農作業をなかば中心にやっている。ときどき手伝い程度の人や農作業に従事していない主婦は100人のうち5人に満たない。

農業への従事日数は年間6カ月くらいまでの人が約半数(52%)で、ほとんど一年中という人が23%である。農業にかける時間は4、5年前に比べると減ってきているという人が多い。減った時間を、勤め、パート、内職など現金収入のある仕事に使っている主婦が

第6図 他産業への女子就職者の年齢構成



農林省 「農家就業動向調査」

農外就労に従事した時間は、固定した勤めの場合には1日7~8時間が大部分(82%)で、臨時の勤め、出稼ぎの場合は年間2~4カ月程度が大半(61%)を占める。

第15表 農家主婦の農作業従事状況

	農家主婦計	自分が主になって農作業をやっている	自分と他の家族と同じくらい農作業をやっている	家族が主で自分が従って農作業をやっている	農作業はときどき手伝う程度である	農作業には従事していない	不明無回答
計	100.0	32.3	33.7	14.8	11.9	6.1	1.2
専業農家	100.0	10.8	53.9	22.8	7.9	3.4	1.3
第1種兼業農家	100.0	30.7	38.7	16.5	9.0	4.3	1.3
第2種兼業農家	100.0	48.8	16.1	7.8	17.0	9.3	1.0

総理府広報室 「婦人に関する意識調査」(47年10月)

第16表 農作業に従事している農家主婦の年間従事日数

農作業従事程度	計	2カ月ぐらい	4カ月ぐらい	6カ月ぐらい	9カ月ぐらい	10カ月以上	ほとんど1年中	不明無回答
計	100.0	18.5	14.2	18.5	17.0	5.7	22.6	3.6
自分が主にやっている	100.0	15.2	16.8	21.8	17.7	4.1	21.4	3.1
自分と他の家族と同じくらい	100.0	7.2	9.4	18.4	21.9	9.1	31.2	2.9
家族が主で自分が手伝う程度	100.0	12.9	16.9	22.3	16.0	5.4	22.9	3.7
手伝う程度	100.0	66.2	17.4	5.0	2.8	0.7	1.1	6.8

総理府広報室 「婦人に関する意識調査」(47年10月)

農外就労からの収入額(税込み)は年間20万円未満という人が大部分(60%)で、その収入はほとんどの人(82%)が家計に入れており、自分で自由に使える人は少ない。

農家経済調査により農家の経済状態をみると、農業所得より農外所得の伸びが大きく、家計費に占める現金支出の割合は年々高まっており(47年、85%)、農業所得による家計費充足率は低下してきている。

第17表 農家経済の概況 40年を100とした指教

	40年	45年	47年
農業所得	100.0	139.1	160.2 (585.2千円)
農外所得	100.0	223.8	320.4 (1267.7)
家族家計費	100.0	187.2	236.9 (1550.9)

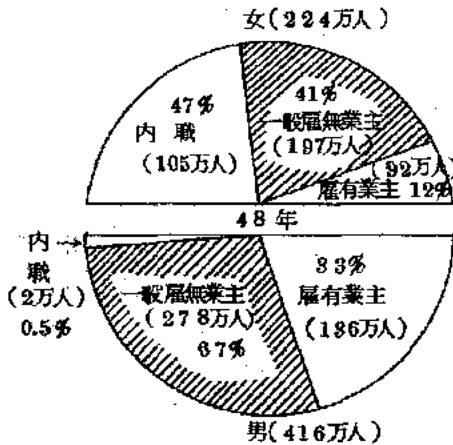
()内は実額 農林省 「農家経済調査」

4 非農林業自営業主、家族従業者

女子自営業主(非農林業)は48年は前年(208万人)より大幅に増加し228万人となった。女子自営業主は医師、弁護士等の自由業から販売・サービス関係の業主、内職従事者まで就労分野は多岐にわたっている。女子自営業主の大半は雇い入なしの業主で、小売業と対個人サービス業でほとんどを占めている。雇い入のいる業主は全体の1割程度である。

女子自営業主を配偶関係別にみると有配偶者が68%を占め最も多い。

第7図 非農林自営業従事者数



総理府 「労働力調査」

第18表 非農林漁業自営業主世帯の妻の労働力状態 (百人)

	40年	35年
総数	29,669 (100.0%)	28,210 (100.0%)
労働力	17,944 (60.5)	12,670 (44.9)
家族従業者	14,631 (49.3)	9,152 (32.4)
雇用者	1,321 (4.5)	903 (3.2)
自営業主	767 (2.6)	766 (2.7)
非労働力	11,725 (39.5)	15,540 (55.1)

総理府 「国勢調査」 ()内は構成比

また、女子自営業主の4割を占める内職者は、48年も前年(89万人)に引き続き増加し、105万人を数えている。女子内職者の8割以上は有配偶者である。ちなみに、労働省婦人少年局が48年に実施した内職工賃調査によつて、紙製品等製造業・がん具等製造業における内職者の就労状況を見ると、月平均の就業日数は21.0日、1日平均就業時間は5.8時間である。1時間当たり工賃は115円である。

48年の女子家族従業者数(非農林)は268万人で前年とほとんどかわらな

かったが有配偶者の割合は87%となり前年(85%)より更に高まっている。

40年の国勢調査によれば夫が非農林自営業主である妻の半数は家族従業者であり、自営業世帯における妻の家族従業者としての労働力化は近年、更に進んでいると思われる。

Ⅳ 市民生活

48年9月1日現在の有権者数は女子3,870万人、男子3,629万人で女子は男子より242万人多い。最近の選挙においては、投票率も女子が男子を上回っている。

第18表 国会議員選挙における男女別有権者数および投票率

区 分	有 権 者 数			投 票 率			立 候 補 者 数			当 選 者 数			
	総数	男	女	計	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
衆議院	第29回総選挙 (昭和35年)	54,313	25,962	28,351	73.5	76.0	71.2	940	919	21	467	460	7
	30 " " (" 38 ")	58,282	27,884	30,398	71.1	72.4	70.0	917	899	18	467	460	7
	31 " " (" 42 ")	62,993	30,245	32,748	74.0	74.8	73.3	917	902	15	486	479	7
	32 " " (" 44 ")	69,260	33,461	35,799	68.5	67.9	69.1	945	924	21	486	478	8
	33 " " (" 47 ")	73,770	35,671	38,099	71.7	71.0	72.5	895	875	20	491	484	7
参議院	第5回通常選挙 (" 34 ")	53,516	25,611	27,905	58.7	62.6	55.2	330	312	18	127	119	8
	6 " " (" 37 ")	56,137	26,832	29,306	68.2	70.1	66.5	328	313	15	127	119	8
	7 " " (" 40 ")	59,543	28,499	31,043	67.0	68.0	66.1	332	319	13	127	118	9
	8 " " (" 43 ")	65,886	31,710	34,177	68.9	68.9	69.0	305	294	11	126	121	5
	9 " " (" 46 ")	71,178	34,412	36,766	59.2	59.1	59.3	305	290	15	125	117	8

自治省選挙部調べ

第19表 婦人議員数

項 目	人 数	備 考
国会議員 衆議院	7 (491)	49. 1. 1現在
参議院	15 (250)	"
地方公共 都道府県議会	26 (2,712)	481,231現在
団体議員 市議会	323 (19,879)	"
町村議会	201 (48,563)	"
特別区議会	65 (1,047)	"

来・参両院事務局、自治省選挙部調べ

(注) ()内は現員総数、ただし国会議員については定数

婦人の公職への進出状況をみると、国会議員が衆議院7名、参議院15名(49年1月現在)、地方議会議員が都道府県議会26名、市議会323名、町村議会201名、特別区議

会65名(48年12月現在)である。この他に、任命・委嘱等により各種の公職に就いている婦人は6万名を超えており、最も数の多い民生委員兼児童委員では半数近くを婦人が占めており、家庭裁判所家事調停委員では3割以上を婦人が占めている。

第20表 任命・委嘱等により公職に就いている婦人数

	46年			48年		
	実数	総数に占める割合	資料出所	実数	総数に占める割合	資料出所
人権擁護委員	1,078	11.1%	47.12 法務省調	1,112	11.2%	48.12 法務省調
保護司	8,016	21.0	47.7 "	8,219	21.2	48.12 婦人少年局調
都道府県教育委員会の委員	24	1.05	46.9 婦人少年局調	25	11.8	
社会教育委員	99	11.9	" "	98	13.0	"
民生委員兼児童委員	42,197	31.5	46.12 厚生省調	44,460	46.6	"
家庭裁判所家事調停委員	6,253	33.9	47.2 最高裁調	6,372	34.7	48.2 最高裁調
家庭裁判所参与員	1,551	26.6	" "	1,624	27.8	"
児童福祉審議会委員	165	17.9	46.9 婦人少年局調	166	17.5	48.12 婦人少年局調
優生保護審査会委員	56	12.9	" "	45	11.9	"
青少年問題協議会委員	130	9.1	" "	151	10.4	"
労働基準審議会委員	26	3.8	" "	27	4.0	"
職業安定審議会委員	41	7.1	" "	39	6.9	"
婦人少年問題審議会委員	9	37.5	48.1 "	9	37.5	"

余暇の増大、教育水準の向上に伴って婦人の行動意欲が高まる一方、生活構造の複雑化、地域社会における種々の問題の発生に伴って、婦人の積極的活動が期待されているところであるが、総理府広報室の調査によって婦人の市民活動への参加状況をみると、「参加したことがある」者は13.5%にとどまり、82.9%と大部分が参加していない。参加した活動の内容としては、社会奉仕、慈善運動が主である。

第21表 市民活動への参加状況

	参加 がある たこと	参加した内容							参加 しない たこと	不 明
		住 民 運 動	消 費 者 運 動	新 生 化 運 動	社 会 奉 仕 運 動	ボ ラン テ ィ ア	政 治 活 動	そ の 他		
女子総数	135	1.7	1.6	2.4	5.5	0.8	3.0	0.8	82.9	3.6
被 傭 者	15.2	1.8	1.7	2.4	6.3	1.1	4.2	0.7	82.0	2.8
農林漁業	12.2	15	0.8	3.0	3.8	0.2	3.3	0.8	83.3	4.6
主 婦	13.6	1.8	2.0	2.5	5.4	0.8	2.7	0.8	82.9	3.5
学 生	18.8	0.6	0.6	3.1	9.6	3.7	3.7	0.3	79.3	1.9

総理府広報室 「婦人に関する意識調査」(47年10月)

一方、「今後参加したいものがある」と希望を述べている婦人は20.7%とかなりあり、参加したい運動として、社会奉仕・慈善運動について消費者運動があげられている。

第22表 市民活動への参加希望

	今以後も参加が あたる	住民 運動	消費 者運 動	新美化 生活 運動	社 会善 奉運 仕動	活 動 ボ ラン テイ ア	政 治 活 動	そ の 他	不 明	参 加は ない もの
女子総数	20.7	10.9	25.3	17.1	47.7	7.3	4.2	1.6	3.5	79.3
被 備 者	23.7	12.4	21.8	18.0	47.9	9.5	6.4	1.7	4.4	76.3
農林漁業 主 婦	13.2	10.1	16.1	28.0	39.0	3.2	4.1	1.8	5.5	86.8
学 生	21.7	10.4	30.5	15.1	47.2	6.8	2.4	1.3	3.0	78.3
	39.5	13.3	23.4	9.4	50.0	16.4	10.9	0.8	0.8	60.5

総理府広報室「婦人に関する意識調査」(47年10月)

また、47年12月の婦人の地位に関する実際調査によると、町内会、自治会、婦人会など地域の団体の役員や、せわ役をしたことのある婦人は都市団地では31%、農村では50%を占めている。

第23表 地域団体の役員経験の有無別受託意志

(%)

	総 数		役員をしたことがある					役員をしたことがない				
	実数	%	計	引受 ける	場 合に よ る	引受 けな い	そ の 他	計	引受 ける	場 合に よ る	引受 けな い	そ の 他
都市団地	1,161	100.0	31.1	11.0	12.5	6.8	0.8	68.9	11.4	30.2	26.0	1.3
農 村	1,276	100.0	50.0	18.9	17.7	11.5	1.9	50.0	13.5	17.9	17.6	1.0

労働省「婦人の地位に関する実態調査」(47年)